

○議長（村田千鶴子議員） 次に、大石尚子さん。

〔6番 大石尚子さん登壇〕

○6番（大石尚子さん） 大石尚子です。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従ひまして質問いたします。

本日は、小学校のクラブ活動についてとイヌ・ネコの殺処分について質問させていただきます。

1つ目の質問は、小学校のクラブ活動についてです。現代の子供は以前に比べてゲームやインターネットなどの普及により個人でできるものがふえたことから、人とかかわることが苦手だと思います。私は子供のころにもっと人とかかわることを大切にしてほしいと思っています。例えばゲームをするにしても、古くから日本で親しまれてきた囲碁や将棋など、人とかかわりながら楽しめる遊びをしてほしいと思います。そこで、小学校のクラブ活動でどのような活動を行っているかお聞きします。

(1) 小学校のクラブ活動は何年生から実施していますか。また、年間何時間ぐらい行っているのか教えてください。

(2) クラブ活動の種類は学校で決めているのでしょうか。また、現在、学校のクラブ活動で囲碁や将棋を実施しているところがありますか。

(3) 夏休みや放課後などで囲碁や将棋を行う短期講座などがあるでしょうか。

2つ目の質問は、イヌ・ネコの殺処分についてです。私は現在、イヌとネコを飼っていますが、イヌはペットショップで購入し、ネコは動物ボランティアの譲渡会で譲り受け、家族の一員として大切に育てております。近年、ペットブームによりペットがふえている一方で、殺処分など尊い命が失われている状況も耳にします。イヌとネコの殺処分がなくなることを切に願ひ、以下について質問をさせていただきます。

(1) イヌとネコの殺処分の現状について、どのようなになっているか伺ひます。

(2) 今後、譲渡会の計画はありますか。ある場合は、どのように告知していますか。

(3) イヌ・ネコボランティアなどの団体の活動に協力はしていますか。

以上で、壇上での質問を終わります。

〔6番 大石尚子さん発言席へ移動〕

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） 大石さんの御質問にお答えをいたします。

最初に私から2の御質問について答弁申し上げ、1については教育長から答弁させますので、よろしくお願ひをいたします。

最初に、2の(1)の御質問についてお答えをいたします。イヌ・ネコの殺処分につきましては、静岡県が平成25年度に静岡県動物愛護推進計画を策定し、平成35年度までに県内の年間殺処分頭数を2,500頭以下とする目標値を定め取り組んでおります。その結果、平成29年度のイヌ・ネコの殺処分頭数は、静岡県全体で768頭となっております。島田市といたしましても、こうした不幸な動物をなくすことは重要な取組事項であると考えており、飼い猫適正飼育補助金交付事業や飼い主のいないネコに対する去勢避妊手術を行い、一代限りの命を全うさせるTNR事業、これはトラップ・ニューター・リターンなどの事業でございますが、積極的に進めております。

次に、2の(2)の御質問についてお答えをいたします。島田市の取り組みといたしまして、家庭で飼育している動物を譲りたい人と、新しく飼いたい人との情報をつなぐ伝言板ポッチとニャンチの愛の伝言板を市役所本庁舎の玄関に設置しております。また、有志の皆様で構成されております島田市動物ボランティアでは、ボランティアの皆様スケジュールや、譲渡できる動物の有無にもよりますが、毎月1回程度、譲渡会を開催しており、島田市動物ボランティアのSNS等を使って

告知しております。今後、より一層の周知を図るため、市のホームページへの掲載について動物ボランティアの皆様と協議していきたいと考えております。

次に、2の(3)の御質問についてお答えをいたします。島田市では島田市動物ボランティアの活動必要さまざまな形でサポートをしております。具体的な事例といたしましては、動物ボランティアの協力を得て進めているTNR事業において、ネコを捕獲する資機材などを整備し、貸し出しをしております。また、動物ボランティアの定例会などについても事務局として各種通知や資料作成、会場の提供などの協力しております。そのほか動物ボランティアが活動資金を募るために行っているフリーマーケットへの出店についても、市の職員が手続や会場設営、販売のお手伝いなどをしております。引き続きボランティアの皆様の負担を軽減できるよう努めていきたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

引き続き、教育長から答弁させます。

○議長（村田千鶴子議員） 濱田教育長。

〔教育長 濱田和彦登壇〕

○教育長（濱田和彦） 市長に続き大石さんの1の(1)の御質問についてお答えします。クラブ活動は主として小学校4年生以上で実施しています。ただし、規模の小さい小学校では3年生以下の児童もクラブ活動に取り組んでいます。また、年間時間については学校ごとに決められていますので、学校によって差がありますが、平均すると年間約8時間程度となります。

次に、1の(2)の御質問についてお答えします。クラブ活動の種類は学校ごとに決めています。また、市内18小学校の中で囲碁や将棋に取り組んでいる学校は12小学校あります。

次に、1の(3)の御質問についてお答えします。夏休みは放課後などで囲碁や将棋を行う短期講座

などはありませんが、豊かな自然体験を通して人とのかかわり方、自然のすばらしさを実感、自分で考える力を育てるオープンスクールという事業を毎週土曜日と夏休みに実施しています。

以上、答弁申し上げます。

なお、再質問については担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田千鶴子議員） 大石さん。

○6番（大石尚子さん） 御答弁ありがとうございます。それでは、1つ目の小学校のクラブ活動について改めて質問させていただきます。

質問1. 私自身が囲碁センターを経営していることもあり、学校から依頼があれば、囲碁クラブの講師として学校のお手伝いをすることができればと思っていますが、それは可能でしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 畑教育部長。

○教育部長（畑 活年） クラブ活動に対しまして御支援とか御協力をいただけるということで、大変ありがたいお言葉だと考えております。大石様の御好意に対しましては、今後、校長会等で情報提供させていただきたいと考えております。来年度以降、各小学校から講師の依頼などをさせていただいた際には、ぜひともこちらへの御支援ということで御協力をお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 大石さん。

○6番（大石尚子さん） ありがとうございます。

質問2. 夏休みなどに島田囲碁センターを子供に開放し使っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 畑教育部長。

○教育部長（畑 活年） 先ほど教育長からの答弁にもありましたように、現在、夏休みでは囲碁などを行う短期講座はございませんので、大石様の御好意に対しましては非常に感謝を申し上げるところであります。御提案のありました放課後や夏

休みなどの長期の休暇中に島田囲碁センターにおいて囲碁愛好家の方が子供向けの囲碁教室を開催していただけるという場合には、こちらから、教育委員会のほうからチラシの配布だとか広報島田などへの掲載などで広くお子さんに周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 私も毎年、島田市の囲碁の皆様の市長杯等にお招きをいただく機会がございます。そうしたときに、囲碁を愛好する方たちの、その層の厚さというものに驚くと同時に、毎回、ぜひ子供たちに囲碁を教えたいのだけれども、その機会はないでしょうかというお申し出もいただいている。本当にありがたい限りだと思います。それがまだ十分生かしていないということにもじくじたる思いを持っているのですが、やはりつなぐとか、その接点をつくるのが行政ができるお手伝いであろうというふうに思っておりますので、またホームページを含めてその広報の機会をふやすと同時に、校長会等を通してこうしたお申し出がありますということをきちっとリストアップしたものを各学校に配付できるように努力したいと思います。

○議長（村田千鶴子議員） 大石さん。

○6番（大石尚子さん） ありがとうございます。今後、子供たちに囲碁の魅力をクラブ活動や放課後の活動で伝えていけたらいいと思っておりますので、その際には御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目のイヌ・ネコの殺処分について改めて質問させていただきます。先ほど殺処分をなくすため、市はTNR事業を積極的に進めているという御答弁がありました。この事業の過去の実績はどの程度になりますか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） 御質問にお

答えをさせていただきたいと思います。平成29年度のこのTNR事業の実績につきましては、市内19地区におきまして73頭の飼い主のいないネコに対する去勢避妊手術を実施しております。また、平成24年度にこの事業が始まっておりますけれども、29年度末までの間に307頭の飼い主のいないネコに対する手術を実施しております。

以上でございます。

○議長（村田千鶴子議員） 大石さん。

○6番（大石尚子さん） ありがとうございます。

次に、島田市動物ボランティアの方が開催している譲渡会については、市の施設を貸し出すことなどはしていないのでしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） 過去におきましては、現在、環境課の衛生係がありますけれども、阿知ヶ谷の旧清掃センターにおきまして譲渡会を開催をしたという経緯がございます。島田市動物ボランティアの皆さんから施設の貸し出しなどについて御要望をいただければ、改めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 大石さん。

○6番（大石尚子さん） ありがとうございます。

公共施設で実施することができれば、譲渡会へ足を運びやすくなると思います。また、譲渡会の告知を島田市動物ボランティアのSNS等を使って告知しているようですが、この譲渡会について市がもっと協力して市のホームページや広報紙などで宣伝することはできないのでしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） これまでの譲渡会の周知につきましては、いろいろ検討してまいりましたけれども、現在行っております譲渡会については民間の住宅展示場内で開催されているということもありまして、市からの積極的な周知というのは控えていたということがありました。

今後はボランティアの皆さんと協議をしまして、何らかの形で周知ができればと考えております。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 大石さん。

○6番（大石尚子さん） ありがとうございます。

最後になりますが、御答弁の中で市の取り組みや殺処分の件数が減っている状況はわかりましたが、ペットショップなどで売れなくて大きくなってしまったイヌはどのようになりますか。殺処分されてしまうのでしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 杉村地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（杉村嘉弘） 私もときどきペットショップをのぞくことがありますけれども、やはり大石さんと同じような疑問を持っていましたし、そういった方も多かったと思います。こうしたイヌ・ネコのペットに関する法律としまして、動物の愛護及び管理に関する法律、通称動物愛護法といいますけれども、こういったものが定められています。ペットショップではこうしたイヌやネコを販売するに当たりましては、この法律に基づいて販売や飼育の計画を立てて、販売中の動物の健康管理、また何らかの理由によって販売できなくなった動物の処遇について県に届け出をしております。また、ペットショップで売れ残ってしまった動物については、この法律に基づいて保健所では引き取りをしておりません。したがって、成長したイヌ・ネコについては値段を下げて販売されるとか、それでも残ってしまった場合には、ペットショップ、またペットショップの定員に飼育をされるとか、譲渡会で皆さんに譲渡をされる。それとかボランティアに譲渡されるといったことで第二の人生を歩むということになります。

以上です。

○議長（村田千鶴子議員） 大石さん。

○6番（大石尚子さん） そういうことでしたら安心しました。今後も動物ボランティアを積極的に

支援していただき、殺処分をなくす市の取り組みに期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。